

愛媛労働局発表

平成23年1月28日

担当	愛媛労働局労働基準部安全衛生課 安全衛生課長 高田 義春 主任産業安全専門官 伊藤 一夫 電話：089-935-5204
----	-----------------------------------------------------------------------

## 建設工事現場に対する安全パトロールの実施について

県下の建設業における労働災害は、平成19年から平成21年まで、3年連続減少し、平成21年の休業4日以上死傷者数は180人、このうち死亡者数は3人といずれも過去最少となったところです。

一方、平成22年の建設業における労働災害は、平成22年12月末現在の速報値によると、休業4日以上死傷者数は189人、このうち死亡者数は6人（うち墜落・転落によるものは4人）といずれも一昨年を上回り、特に、死亡者数は倍増しています。

愛媛労働局（局長 三上 明道）では、平成22年8月末現在の建設業における労働災害による死亡者数が前年同期より3人増加し4人となったことから、死亡災害の増加に歯止めをかけるため、同年9月16日、建設業労働災害防止協会愛媛支部長に対し、労働災害防止対策、特に墜落・転落災害の防止対策の強化を図るよう、会員事業場に対する周知啓発、指導等について、文書による緊急要請を行ったところです。

しかしながら、その後においても年末までに、建設業に携わる労働者2人の尊い命が失われ、誠に憂慮すべき状況にあります。

愛媛独自の取組として、毎年1月から3月までの3か月間、「建設事業ノーダン運動」(※)が県下一斉に展開されていますが、その一環として、下記により建設事業ノーダン運動パトロールが実施されます。

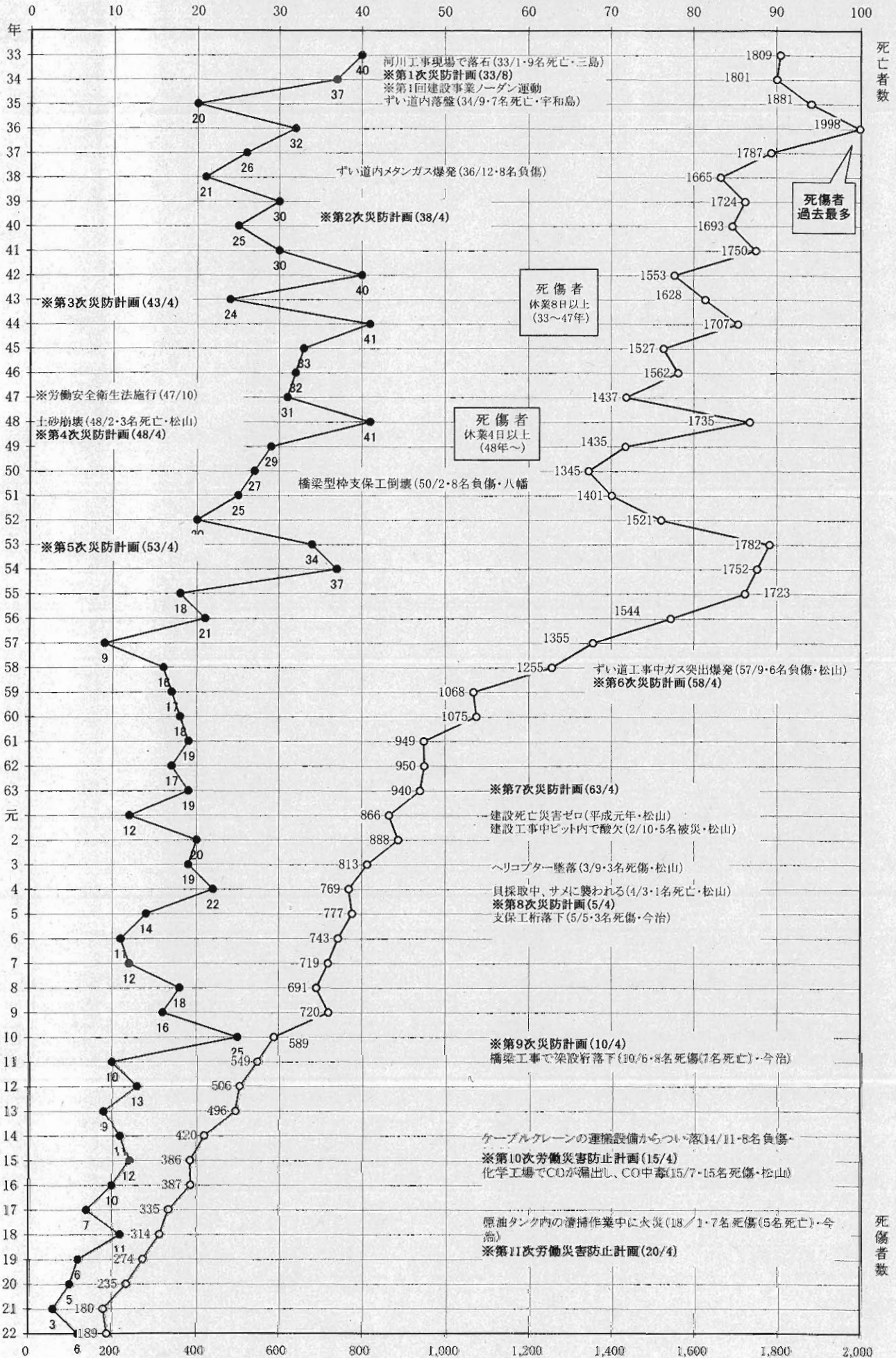
### 記

- 1 実施日時  
平成23年2月10日(木) 午前10時から午前11時30頃まで
- 2 パトロール対象建設工事現場  
松山西クリーンセンター建設工事（場所：松山市大可賀3丁目525-6）
- 3 安全パトロール参加者
  - ①愛媛労働局  
局長ほか安全衛生担当職員
  - ②建設業労働災害防止協会愛媛支部  
支部長ほか関係職員
  - ③愛媛県土木部  
関係職員
- 4 安全パトロールの重点事項
  - ①墜落・転落災害の防止
  - ②移動式クレーン等機械による災害の防止など

※ 「建設事業ノーダン運動」は、野球用語の「ノーダウン(無死)」から命名されたもので、県下の建設事業から死亡災害を絶滅させる目的のもと、建設業労働災害防止協会愛媛支部が主催し、関係行政機関、建設業団体等が一体となって実施する愛媛独自の災害防止活動で、昭和33年から展開されているもの。

# 愛媛の労働災害の推移 (建設業)

○ : 死傷者      ● : 死亡者



(注) 1 グラフの死傷者数は、労働者死傷病報告によるもので、昭和48年から昭和62年の間は労災給付データによる。  
 2 重大災害の( )内は、発生日月、被災者数及び内所轄労働基準監督署を示す。  
 3 平成22年の被災者数は、同年12月末現在における速報値である。